

※共済組合記入欄

住宅貸付申込書

貸付区分	☐ 新規
	☐ 借換
貸付種別	☐ 住宅

※審査	係長	係員

※貸付番号

※残元金
※送金額
※必要額

申込金額と その内訳	円	=	うち、毎月償還分	+	うち、ボーナス償還分(注1)
	※必要額の範囲内で、10万円単位で記入		円		円

償還方法	☐ 毎月償還のみ	☐ ボーナス償還を併用	(注1) ボーナス償還額は、申込金額の2分の1以内で、50万円単位であることが必要です。 (注2) ボーナス償還を併用する場合、ボーナス分の償還回数は毎月の償還回数の6分の1以下になるように設定してください。
希望する償還回数	毎月償還回数	回	
	ボーナス償還回数(注2)	回	

貸付が必要な理由	☐ 住宅 ☐ 敷地	の 新築 ・ 増築 ・ 改築 ・ 移築 修理 ・ 購入 ・ 借入 ・ 補修
購入又は工事完了予定年月日	令和 年 月 日	
団体信用生命保険	☐ 適用する(様式を当支部から送付) ☐ 適用しない	
貸付限度額の算定	(給料月額) (貸付規程第7条第7号-Iに定める組合員期間に対応する数) 円 × = 円 組合員期間による算出 在職年数 年 (給料月額) (自己都合退職による退職手当支給率) (調整額) 円 × + 円 = 円 申込時の退職手当額	

公立学校共済組合貸付規程に基づいて、住宅貸付保険の適用を受けることとし、上記の金額を借り受けたいので、申し込みます。

令和 年 月 日

公立学校共済組合 広島 支部長 様

申込 人	所属所名			所属所連絡先	()
	所属所コード				
	組合員証番号			組合員の年齢	満 歳(申込時点)
	組合員氏名 ※ 自書すること	Ⓔ		資格取得年月日	昭和 年 月 日 平成 年 月 日 令和 年 月 日
	組合員の 給料月額(注3)	円	給料月額の10分の3に相当する額	円(円未満切捨)	
			給料月額の10分の6に相当する額	円(円未満切捨)	
	組合員住所	〒 (Tel) ()			
貸付金受取口座	銀行名			本・支店名	
※ 組合員名義の 口座に限る	銀行コード			本支店コード	
	口座番号			口座名義	

上記の記載は、事実と相違ないことを証明します。

令和 年 月 日

所属所名

所属所長名

職印
(注4)

(注3) 給料月額の欄は、申込時における給料(調整額及び教職調整額を含む。手引§18-005参照)を記入すること。
 (注4) 自治体等の規則改正により所属所長の公印が廃止されている場合は、所属所長の私印を押印してください。

【提出書類チェック欄】 全て揃わないと貸付けを受けられません。

☐ 貸付申込書 ☐ 貸付借用証書 ☐ 貸付事業における個人情報に関する同意書 ☐ 借入状況等申告書

☐ 給料明細書等の写し ☐ 必要書類(貸付種別により異なる) ☐ 団信制度適用申込書(加入希望者のみ)

現 在 の 住 宅 状 況 (具体的に記入すること)								
候補物件の状況	所在地 (登記簿上の地番)							
	構造の 大要	一戸建住宅	階面積 m ²					
			造 階建	階面積 m ²	室数	室	畳	
			増改築部分の延面積 m ²					
		集合住宅 (マンション等)	造 階建の	階部分、専有	m ²	室数	室	畳
	敷地の状況		所有地 ・地目 購入地 ・地積 m ² 借地					
資金計画		貸付申込金 (必要額)	民間金融機関 等借入金	自己資金	その他の金 借入	合計 (契約額)		
		円	円	円	円	円		
新物件に居住する家族構成	申込人との続柄		氏 名		年齢	備 考		
	本人							
住宅及び敷地所在地の見取図(最寄りの駅又は停留所等からの目標を明記すること)								

注意 増改築の場合は、完成後の全体面積も記入すること。

【貸付けの種類】

種 類	資金の必要な事由等	最高限度額	償還回数 (1 月＝1 回)												
住 宅	組合員が自己の用に供するための住宅の新築、増築、改築、購入、修理及び敷地の購入等をするとき *投資、賃貸を目的とする住宅の建築や敷地の購入、住宅ローンの借換等是非該当	①、②のうちいずれか高い額(10 万円以下は切捨て、上限 1,800 万円) ① 給料月額に組合員期間に応じた数(下表)を乗じた額 <table><tr><th>組合員期間</th><th>乗じる数</th></tr><tr><td>3 年未満</td><td>10</td></tr><tr><td>3 年以上 5 年未満</td><td>15</td></tr><tr><td>5 年以上 10 年未満</td><td>25</td></tr><tr><td>10 年以上 20 年未満</td><td>35</td></tr><tr><td>20 年以上</td><td>45</td></tr></table> ② 申込み時に自己都合退職すると仮定した場合に受けられる退職手当の額	組合員期間	乗じる数	3 年未満	10	3 年以上 5 年未満	15	5 年以上 10 年未満	25	10 年以上 20 年未満	35	20 年以上	45	360 回以内
組合員期間	乗じる数														
3 年未満	10														
3 年以上 5 年未満	15														
5 年以上 10 年未満	25														
10 年以上 20 年未満	35														
20 年以上	45														
住宅災害	組合員が自己の用に供している住宅若しくは住宅の敷地が水震災害その他の非常災害により 5 分の 1 以上又はこれと同程度の損害を受け、住宅の新築等をするとき *投資、賃貸を目的とする住宅の建築や敷地の購入、住宅ローンの借換等是非該当	住宅貸付けの最高限度額の 2 倍の額（上限 1,900 万円）	360 回以内												
介護構造部の貸付け	介護の必要な人に配慮した構造を有する住宅及び介護機器の設置をするとき *投資、賃貸を目的とする住宅の建築や敷地の購入、住宅ローンの借換等是非該当	300 万円	360 回以内												

【申込金額】

- ・ 10万円単位で申し込んでください。なお、ボーナス償還は、貸付金額100万円以上で、貸付金額の2分の1以内の範囲で設定できます。(50万円単位)
- ・ **申込金額は、貸付日以降に支払う金額の範囲内であることが必要です。**

【貸付けの制限】

次の場合は、貸付けを受けることができません。

- ① 生活費や、他の借金（クレジットでの購入代金を含む）の返済に充てる場合。
- ② 組合員期間が 6 か月未満の場合。
- ③ 共済組合の他の貸付けを含めた毎月の償還金額が給料月額の10分の3、ボーナスの償還金額が給料月額の10分の6をそれぞれ超える場合。
- ④ 共済組合・互助組合・金融機関等への年間返済額が、給料月額の4.8倍を超える場合。
- ⑤ 現に給与の差押を受けている場合及び貸付保険事故者等、貸付制限事由に該当する場合。

【住宅・住宅災害貸付申込書の添付書類】

貸付けの申込みは、貸付申込書、貸付借用証書〔様式集 § 18-025 頁〕、「貸付事業における個人情報に関する同意書」〔様式集 § 18-028 頁〕及び「借入状況等申告書」〔様式集 § 18-032 頁〕に所定の事項を記入し、「最新（直近）の給料明細書等の写し」及び下表の必要書類を添付して、所属所長を経て共済組合へ提出してください。

土地付住宅	申込事由	必 要 書 類
（マンション等中高層共同住宅を含む。）	新築購入 （建築中のものを含む。）	①売買契約書の写し ②敷地の登記事項証明書（原本） ③建築の確認済証等の写し（第一面の写し。建築確認を要しない地域の場合は、建築工事届が提出済であることを確認できる書類。以下同じ。） ④住宅の平面図 ⑤購入する土地が農地の場合は、農地転用許可書の写し又は受理証明書の写し
	中古購入	①売買契約書の写し ②敷地の登記事項証明書（原本） ③住宅の登記事項証明書（原本） ④住宅の平面図
住宅	新 築	①工事請負契約書の写し ②敷地の登記事項証明書（原本）（本人名義でない場合は工事承諾書〔様式集 § 18-036 頁。以下同じ〕を添付） ③建築の確認済証等の写し ④住宅の平面図 ⑤敷地の地目が農地の場合は、農地転用許可書の写し又は受理証明書の写し
	増築、改築、移築	①工事請負契約書の写し ②敷地の登記事項証明書（原本）（本人名義でない場合は工事承諾書を添付） ③住宅の登記事項証明書（原本） ④建築の確認済証等の写し ⑤住宅の平面図
	購 入	①売買契約書の写し ②敷地の登記事項証明書（原本） ③住宅の登記事項証明書（原本）（新築中のもので未登記の場合は建築の確認済証等の写し） ④住宅の平面図
	修 理	①工事請負契約書の写し ②住宅の登記事項証明書（原本）（本人名義でない場合は工事承諾書を添付） ③修理箇所の図面又は写真
	借 入 れ	①賃貸借契約書の写し ②住宅の平面図

	申 込 事 由	必 要 書 類
	敷 地	
敷 地	購 入	①売買契約書の写し ②敷地の登記事項証明書（原本） ③住宅新築工事に係る誓約書〔様式集 § 18-038頁〕 ④敷地の地目が農地の場合は、農地転用許可書の写し又は受理証明書の写し
	借 入 れ	①賃貸借契約書の写し ②住宅新築工事に係る誓約書
	補 修	①工事請負契約書の写し ②補修箇所の図面又は写真 ③市区町村、警察署、消防署等の所轄官公署が発行するり災事実証明書 ④敷地の登記事項証明書（原本）（本人名義でない場合は工事承諾書を添付）
住宅災害貸付けの申込人は、上記に掲げる書類のほか、市区町村、警察署、消防署等の所轄官公署が発行するり災事実証明書を添付する。 介護構造部分の貸付けの申込人は、上記に掲げる書類のほか、次の書類を添付する。 ① 在宅介護対応住宅の新築等に係る申立書（様式集 § 18-063頁） ② 介護構造部分の内容及びその必要額が確認できる書類（上記書類と同一の場合、省略可能）		

（注意）① 敷地・住宅の登記事項証明書（原本）は、法務局の交付後 3 か月以内のもの。

② 10㎡以下の増改築の場合は、建築の確認済証等は不要。

③ 夫婦又は親子とも組合員で、同一物件の貸付けを同時に申し込む場合は、一方の必要書類の添付を省略できます。

④ マンション等中高層共同住宅を購入する場合で、土地が居住者の共有名義の場合は、敷地の登記事項証明書（原本）の添付を省略できます。

○ 団体信用生命保険制度及び債務返済支援保険制度の加入申込み（任意加入）

別冊の「団信制度適用申込の手引」を参照してください。

【貸付申込書記入上の留意事項】

記 入 欄		記 入 上 の 留 意 事 項													
貸 付 区 分 欄		いずれかに○をする 新規＝該当種別の貸付けを新たに受ける場合 借換＝申込時に既に同一種別の貸付けを借受けている場合													
貸 付 種 別 欄		該当する貸付種別を○で囲む。													
申 込 金 額 と そ の 内 訳 欄		貸付種別に応じた貸付限度額の範囲内で申込額を記入する。 (10万円単位) ※ 申込金額は、貸付日以降に支払われる金額の範囲内であること。 ※ 借換の場合は、必要額に未償還元利金を加えた額を申込額とすること。(10万円単位)(送金額＝申込額－貸付月末の未償還元利金)													
内 訳 欄	毎 月 償 還 欄	申込金額のうち、毎月償還及びボーナス償還に充てる額を10万円単位で記入する。													
	ボ ー ナ ス 償 還 欄	ただし、ボーナス併用償還は、申込金額が100万円以上で申込金額の 1／2 以内 (50万円単位) で記入する。													
希 望 す る 償 還 回 数 欄		毎月償還は「360回」以内、ボーナス償還は「60回」以内で設定する (ボーナス償還回数は、毎月償還回数の 1／6 以内) 。													
貸 付 が 必 要 な 理 由 欄		該当する事由を○で囲む。													
購入又は工事完了予定年月日欄		工事請負契約書等の完了 (購入) 予定年月日を記入する。													
団 体 信 用 生 命 保 険 欄		団体信用生命保険に加入する場合は「適用」、加入しない場合は「非適用」を○で囲む。 ※ 団体信用生命保険に加入する場合は、「団信制度適用申込の手引」付属の団信制度適用申込書をあわせて提出する。 ※ 様式については、共済組合に連絡し、「団信制度適用申込の手引」を取り寄せてください。													
貸 付 限 度 額 の 算 定 欄		組合員期間による算出＝給料月額×次の「貸付規程第7条第7号イに定める組合員期間に対応する数」 ※申込時の退職手当額＝給料月額×自己都合の支給率＋調整額 (いずれも円未満切捨) (注)「申込時の退職手当額」については、不明の場合は記載不要。													
貸付規程第7条第7号イに定める 組合員期間に対応する数		<table><tr><td>組合員期間</td><td>乗じる数</td></tr><tr><td>3年未満</td><td>10</td></tr><tr><td>3年以上5年未満</td><td>15</td></tr><tr><td>5年以上10年未満</td><td>25</td></tr><tr><td>10年以上20年未満</td><td>35</td></tr><tr><td>20年以上</td><td>45</td></tr></table>		組合員期間	乗じる数	3年未満	10	3年以上5年未満	15	5年以上10年未満	25	10年以上20年未満	35	20年以上	45
組合員期間	乗じる数														
3年未満	10														
3年以上5年未満	15														
5年以上10年未満	25														
10年以上20年未満	35														
20年以上	45														
組 合 員 証 番 号 欄		申込人の組合員証番号を記入する。(広島市を除く市町費負担職員及び中国中央病院職員は、番号の頭に「Z」を必ず記入する。広島市市費負担職員は、番号の頭に「P」を必ず記入する。)													

記 入 欄	記 入 上 の 留 意 事 項
組 合 員 氏 名 欄	申込人が自書し押印する。（ゴム印は不可）
給 料 月 額 欄	申込人の給料月額（給料＋教職調整額＋給料の調整額） ただし、調整手当等は含まない。
給 料 月 額 の 3/10に相当する額欄	円単位で、円未満を切り捨てる。ただし、毎月償還においては各貸付けの償還額の合計が給料月額の3/10を、ボーナス償還においては各貸付けの償還額の合計が給料月額の6/10を超える場合は、貸付けを受けることができない。「給料月額の6/10に相当する額」欄は、ボーナス併用償還を希望する人のみ記入する。
給 料 月 額 の 6/10に相当する額欄	
受 取 金 融 機 関 欄	郵便局以外の金融機関とし、必ず申込人名義の口座を記入する。
所 属 所 長 証 明 欄	所属所において、記載内容を確認した上で所属長名を記名し、公印（職印）を押印する。
現 在 の 住 宅 状 況 欄	現在の住宅について、借家・持家等の住宅状況を具体的に記入する。
候 補 物 件 の 状 況 欄	・「所在地」は登記事項証明書の地番を記入する。 ・「構造の概要」は、構造及び延面積、室数を記入する。 （増改築の場合は、工事後の全体面積及び増改築部分の延面積を記入する。建築の確認済証等から転記する。） ・「敷地の状況」は該当事項（所有地・購入地・借地）を○で囲む。（住宅の新築等の場合に敷地の名義が組合員名義（共有含む）でないときは工事承諾書を添付する。） ・「地目」が田・畑のときは農地転用許可書等（写し）を添付する。 ・「地積」は敷地の登記事項証明書の面積を記入する。
資 金 計 画 欄	・「合計」には、売買契約書・工事請負契約書等の金額を<u>1円の単位</u>まで記入する。 ・借換の場合は、欄外に未償還元金額を記載し、貸付金送金額（申込金額－未償還元金額）により資金計画を立てる。
新物件に居住する家族構成欄	・家族の続柄、氏名、年齢等を記入する。 ・配偶者等が組合員で同時に貸付けを申し込む場合は、所属所名を必ず備考欄に記入する。
住 宅 及 び 敷 地 所 在 地 の 見 取 図	最寄りの駅・停留所等を記入し、作図する。

- 。記載及び押印等の漏れや間違いがないか再度確認して、20日（必着）までに提出してください。
- 。貸付借用証書、貸付事業における個人情報に関する同意書及び借入状況等申告書は、自書で所要事項を記入し申込書と同一の印を押印して、必ず申込書と一緒に提出してください。

注1 ※印の欄（決定金額及び内訳欄）は、記入しないでください。

注2 ゴム印は使用できないので、全て自書してください。